

ほけんしよ・けんぽくの9条のじぎ

設立以来、それぞれ2年半・1年半を迎えた「9条の会」。5月31日合同で集いを行いました。

全国で9条の会が7000を超え、「憲法改正反対」が過半数を超える世論の高まりを実感できる一方で、政府が自衛隊派遣恒久法の提出を検討していたり、自

民・民主党の国会議員有志が、新憲法制定議員同盟を結成し、巻き返しを図ろうとしています。「手を緩めたらアカン」という思いを新たに集いでした。

手づくりの「9じょう達磨」のちぎり絵シール、手づくりクッキー、子ども家庭センターの有志の皆さんの「輝くような音色」のアコーディオン演奏など、あつたかーい気持ちに包まれながら、みんな「ねがい」など数曲を歌いました。

第2部は元全日本視覚障害者協議会会長の藤野高明さんの講演「未来につなぐいのち」でした。不発弾の爆発により7歳で両眼と両手を失い、20歳で盲学校に入

「戦争の事実を知るだけではだめだ想像する力を持ちなさい」「政治を語り、平和を求めて議論することが25条を実現する力にもなるのです」という言葉一つ一つが若々しい響きとともに胸にずしりと落ちました。多くの人に聞いてもらいたいお話でした。(藤野さんのお話を聞きたい人は8月2日、全障研全国大会 in 和歌山へ：問い合わせは健康福祉部へ)



第2部は元全日本視覚障害者協議会会長の藤野高明さんの講演「未来につなぐいのち」でした。不発弾の爆発により7歳で両眼と両手を失い、20歳で盲学校に入

平和行進を一緒に

核廃絶を訴えて全国を歩く国民平和行進は、1958年6月被爆地広島より東京に向けて出発し歩きはじめたことが行進のはじまりです。以来この半世紀、雨の日も風の日も毎年行進をつづけ、今では核廃絶は世界の声となっています。

しかし、いまなお世界には2万7000発の核兵器が保有され人類を脅かしています。みなさんも核兵器廃絶にむけて是非、一歩でも二歩でも一緒に歩きましょう。



今こそいのちと地域を守る地方自治を！ 安かつたらええやんか 自治体の仕事

第50回自治体学校in大阪

第50回自治体学校が7月25～27日、吹田市メイシアターほか府下各地で開催されます。自治体学

校は、公務労働者が労働権の確立とともに住民へシッターほか府下各地の奉仕者としての社会的責任をもつ「公務労働者

論」を提唱して住民との連帯をすすめる、最近の構造改革による自治の破壊に抗して住民の自治体の

内務的な発展をすすめる学習と提案等を行っています。主催は、先日、PT試案に中間提言をした大阪自治体問題研究所をはじめ各地の自治体問題研究所のメンバーで構成された実行委員会です。参加希望、お問い合わせは府職労本部までお願いします。

府職労法律相談

相続問題、交通事故、金銭トラブルなど弁護士が相談にのります

顧問弁護士 河村武信 先生

7月8日(火)午後2時～4時

無料です

府職労では、年6回(1・3・5・7・9・11月)の第2火曜日を予定。1回、1人30分、4名をメドとしています。

●相談の申し込みは、7月7日(月)午前中までに電話(06-6941-3079)で府職労福祉法制部まで申し込んでください。

変えようアメリカ言いなり国民いじめの政治 安保破棄 6・23大阪集会

とき 6月23日(月)18時30分～ 場所 扇町公園

第47回 府職労平和友好祭

とき 7月20日(日)～22日(火) 場所 志摩市ともやま公園野外活動センター 費用 大人20,000円 小学生15,000円

児童福祉の現状 25

健康福祉支部相談所分會書記長 神夏磯 保

子ども家庭センター(児相)の社会的認知は、「児童虐待」かと思われませんが、児童全般の相談を受けています。

私は、中央子ども家庭センターで非行相談専任ケースワーカーをしています。

大阪においては、ひつたり等少年非行は、全国トップレベルというありがたくない現状です。

再犯防止という目的のもと、地域の中学校の先生とも、かなり密接に連携をしながら対応しています。

ある中学校のA先生のことが印象に残ったので紹介します。

A先生は、今年3月末で定年退職を迎えられました。教師になられて40年弱の間、ほとんど生徒指導教諭としてすごされて定年退職を迎えられたわけです。生涯一教師人生でした。

ある非行少年のことで、A先生と連携して対応していた際、「A先生は、怖いけど自分のことを真剣に考えてくれてる先生やと友達が言っている」と、その非行少年の友達(触法少年として当センターへ通告された児童)が、私に話すことがありました。

思春期に非行現象を呈したとき、「ケースワーカー技術不足もあり」なかなか安定しないということを痛感していますが、なかなか安定しない児童であるけれど、関わっている大人(先生)のことを、このように評価しているということは、将来のいずれかの時期に安定に繋がることと思っています。

このA先生の姿勢に敬意を表して、3学期終業式の日、「生涯一教諭ご苦労さまでした」と挨拶にいったところ、後日手紙をいただきました。

「大好きな子どもを相手に定年まで働かせていただいたことを感謝しています。…これからも、子ども家庭センターの最前線で子ども達のために頑張ってください」と書いてありました。

A先生は定年退職後、親の介護のため田舎へ帰られました。もう会うことはないでしょうが、私の心の中にいつまでも残っています。

A先生と非行少年の関わりの中にはいきませんが、私が関わっていた少年から、つい最近手紙が届きました。

その少年とは警察からひつたり事件で当センターへ通告があり、約1年間関わってききました。約1年間の関わりの中で、ひつたりの再犯が発覚して、逮捕されて少年院送致となりました。

手紙は「先生の気持ちを裏切るようなことをしてしまいましたが、騙すつもりはまったくなかったです。まだまだ先になると思いますが、出院したら僕の変った姿を先生に見せに行くので楽しみにしててください。」

この少年は約半年後には出院してくる予定ですが、少年の変った姿に触れたいなど思っています。子ども家庭センターでは、一人あたりの担当件数が異常で、少年の人生を通して見守るといふ余裕はなく、つい断片的な見直し・関わりになっ